

平成27年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成27年3月2日（月曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 仮議席の指定
 日程第2 議長選挙
 日程第3 副議長選挙
 日程第4 議席の指定
 日程第5 会議録署名議員の指名
 日程第6 会期の決定
 日程第7 議会運営委員の選任
 日程第8 常任委員の選任
 日程第9 閉会中の継続調査・審査の申し出について
 日程第10 宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出
 日程第11 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	駕 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	甲 斐 智 光
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総務課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地域活力創造課長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
ウェルネス推進課長	伊 南 富 士 子
人権・同和对策課長	後 藤 史 明
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	宗 直 長
総務課 総務法規係長	近 藤 毅
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○事務局長（清水栄二君） おはようございます。

議員の皆様には、先の選挙におかれまして、ご当選誠にありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

3月2日

ます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員の中で、大石忠昭議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

(大石忠昭君 議長席に着席)

○臨時議長(大石忠昭君) ただいま、紹介のありました大石忠昭でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

開会前ですが、議員各位にお知らせいたします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

○臨時議長(大石忠昭君) ただいまの出席議員は18名で、議員全員の出席であります。

よって、平成27年第1回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 発言の機会をいただきましたので、一言お祝いを申し上げます。

議員各位におきましては、先般の豊後高田市議会議員選挙におかれまして、見事、当選の栄に浴され、誠にありがとうございます。心からお喜びを申し上げます。

本市は人口3万人構想のもと、これまで定住人口の増加を最重点課題として直接的に人口増に結びつく施策を市をあげて推進しております。

そして現在、国では地方創生が政策の柱となり、地方の力に大きな期待が寄せられております。本市におきましてもこれを大きなチャンスととらえ、この追い風に乗って、さらに知恵を絞り創意工夫をこらした豊後高田市ならではの定住対策、産業振興、子育て、教育施策などの各種施策を進めてまいりたいと考えております。特に本年は新市誕生10周年を迎えそして市役所新庁舎の完成という記念すべき年でもございます。

今後とも議員の皆さんのご支援、ご協力を賜りながら市政を執行してまいりますので何とぞよろしく

お願い申し上げます。

議員皆さんの今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、当選のお祝いの言葉とさせていただきます。どうもおめでとうございました。

○臨時議長(大石忠昭君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長(大石忠昭君) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(大石忠昭君) ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(大石忠昭君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○臨時議長(大石忠昭君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(大石忠昭君) 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

どちらに書いてもけっこうです。大きな字で書いてください。

○書記(西田巨樹君) それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番安達かずみ議員、2番中尾 勉議員、3番黒田健一議員、4番甲斐明美議員、5番井ノ口憲治議員、6番阿部輝之議員、7番土谷信也議員、8番近藤紀男議員、9番成重博文議員、10番安達 隆議員、11番松本博彰議員、12番河野徳久議員、13番安東正洋議員、14番北崎安行議員、15番河野正春議員、16番山本博文議員、17番菅 健雄議員、18番大石忠昭議員。

(各議員投票)

○臨時議長(大石忠昭君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○臨時議長(大石忠昭君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(大石忠昭君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、7番土谷信也君、及び8番近藤紀男君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○臨時議長(大石忠昭君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは、先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 18票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

安達 隆君 9票

河野正春君 9票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

安達 隆君と河野正春君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

安達 隆君及び河野正春君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは、2回引きます。

1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。

2回目は、この順序によって、くじを引き当選人を決定するためのものです。

安達 隆君、河野正春君の登壇を願います。

お二人、安達 隆君、河野正春君、どうぞお願いします。

(両者登壇)

○臨時議長(大石忠昭君) まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

安達 隆君、河野正春君、同時にくじを引いてください。

(くじ引き)

○臨時議長(大石忠昭君) くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。

ただいまのくじの結果、河野正春君が先にくじを引くことになりました。

よって、河野正春君、くじを引いて下さい。

次に、安達 隆君、くじを引いて下さい。

(くじ引き)

○臨時議長(大石忠昭君) くじの結果を報告いたします。

くじの結果、安達 隆君が当選人と決定いたしました。

よって、安達 隆君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました安達 隆君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

安達 隆君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

○10番(安達 隆君) 皆さん、おはようございます。ただいま、議長に選出されました安達 隆でございます。

まだ、未熟者でございますが皆様方のご協力をいただく中でさらなる豊後高田市が飛躍するよう市議会議長として頑張っていく所存であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長(大石忠昭君) それでは、安達 隆議長、議長席にお着き願います。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

(大石忠昭君 退席)

(安達 隆君 議長席に着席)

○議長(安達 隆君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。(○12番(河野徳久君) 議長、議事進行。)

○議長(安達 隆君) 河野徳久君。

○12番(河野徳久君) 議長選は同数ということで豊後高田市議会、私が記憶する範囲では初めてであります。議会運営を円満にしていくためにも豊後高田市民のために、議会が力を合わせていくためにも

3月2日

休憩時間をとって話し合いの時間をいただけないでしょうか。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって指名の方法については議長が指名することに決しました。

副議長に成重博文君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました成重博文君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました成重博文君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました成重博文君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

成重博文君に副議長当選承諾及び挨拶を願います。

○9番（成重博文君） ただいま、副議長に任命されました成重です。ありがとうございます。市政発展のため、また、市議会発展のために皆様のご協力をいただけて頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

（拍手）

○議長（安達 隆君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま、着席のとおり指定いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番安達かずみ君及び2番中尾 勉君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長、清水栄二君。

○事務局長（清水栄二君） それでは、議会運営委員の氏名を朗読いたします。

7番土谷信也議員、8番近藤紀男議員、12番河野徳久議員、15番河野正春議員、17番菅 健雄議員、18番大石忠昭議員。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会運営委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々には、休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、委員会室にてお願いします。

しばらく休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時59分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、7番土谷信也君

副委員長に、18番大石忠昭君

以上のとおりであります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前11時59分 休憩

午後0時58分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及

び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することになりました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午後0時59分 休憩

午後1時4分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長、清水栄二君。

○事務局長（清水栄二君） それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

2番中尾 勉議員、3番黒田健一議員、7番土谷信也議員、10番安達 隆議員、14番北崎安行議員、18番大石忠昭議員。

社会文教委員

1番安達かずみ議員、4番甲斐明美議員、5番井ノ口憲治議員、8番近藤紀男議員、9番成重博文議員、12番河野徳久議員。

産業建設委員

6番阿部輝之議員、11番松本博彰議員、13番安東正洋議員、15番河野正春議員、16番山本博文議員、17番菅 健雄議員。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。

ただいまの諸君をそれぞれ常任委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

各常任委員の方々には、休憩中に常任委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、総務委員会を委員会室、社会文教委員会を議員控室の広い方、産業建設委員会を議員控室の真ん中の部屋にてお願いします。

しばらく休憩します。

午後1時6分 休憩

午後1時21分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

3月2日

総務委員長に2番中尾 勉君
同副委員長に3番黒田健一君
社会文教委員長に5番井ノ口憲治君
同じく副委員長に1番安達かずみ君
産業建設委員長に16番山本博文君
同じく副委員長に6番阿部輝之君
以上のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から地方自治法第109条第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を、閉会中に行いたい旨の申し出があり、議長においてこれを受理しました。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出の地方自治法第109条第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から申し出の各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出の地方自治法第109条第3項に規定する事項に関する調査及び審査並びに各常任委員長から申し出の各常任委員会の所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（安達 隆君） 日程第10、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出を行います。

定数は3名であります。

お諮りいたします。

選出の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に、13番安東正洋君、16番山本博文君及び17番菅 健雄君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました諸君を宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、13番安東正洋君、16番山本博文君及び17番菅 健雄君が、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました。

ただいま、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨、告知いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第11、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、当市の議員から1名を選出することになっております。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、15番河野正春君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました河野正春君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出することに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、15番河野正春君が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました15番河野正春君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨、告知いたします。

○議長(安達 隆君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会臨時議長 大 石 忠 昭

豊後高田市議会議員 安 達 かずみ

〃 中 尾 勉